

令和 5 年度教育方針（案）

令和 5 年度の東栄町教育方針をご説明申し上げます。

この東栄町教育方針は、第 6 次総合計画に示した基本構想の実現をめざして、教育の方向性や重点を示すものです。以下、1 学校教育、2 家庭・地域による連携教育、3 生涯学習・生涯スポーツ、4 文化の保存と継承、5 多様な学びの場 の、5 つの基本施策に沿って、次年度の重点を説明いたします。

はじめに、学校教育についてです。

学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」、及び「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する、知識の理解の質を高める、確かな学力を育成する、豊かな心や健やかな体を育成することを目指しています。

重点事項は、今の子どもたちの状態や社会の要請を反映し、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、情報活用能力の充実、個に応じた発達の支援などです。

一方、東栄町では、平成 19 年 8 月に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基に、学校教育活動を進めてまいりました。そこには「基礎的・基本的な力を確実に身に付け自ら考え学びとること」、「命を大切にし、心身のたくましさ和社会性を身につけること」、「郷土の自然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛すること」の 3 点が示され、伝統的な天地人教育の目標も反映されています。また、小学校と中学校の連続性に着目することの必要性も述べられています。

また、実施計画第 3 期に入った第 6 次東栄町総合計画では、学校教育について、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進、知・徳・体が調和した教育の推進、連携教育の推進、食育活動の推進、小中学校の施設・設備の充実、高校への就学支援の 6 点を掲げ、これに沿って取り組みを進めています。

各学年 20 人前後の規模は、一人ひとりの児童生徒に先生が目が届き、手もかけやすい環境です。この長所を生かして、一人ひとりの課題を明らかにする教科指導や、子どもの置かれている状況を丁寧に捉えて個に応じて育てる生徒指導を推進します。また、特別支援教育では、支援員の配置によって学校生活を充実させるとともに、保育園や外部の機関との連携を密にして、子どもの成長に最適な教育の実現を図ります。

知・徳・体の調和は教育の不易であり、今年も変わることなく推進してまいります。特にここ数年、小学校・中学校とも地域を学ぶ、地域の方に学ぶ機会

を増やしてきました。ふるさとに目を向ける体験活動を今後も一層推進し、全人的な成長を目指します。また、小学校に2年間にわたって取り組んでいただいた授業改善の研究の成果を生かし、主体的に学び合う子どもたちを育てたいと考えています。

令和2年度末に整備していただいた一人一台タブレットは、教科や総合的な学習の授業をはじめ学校生活のいろいろな場面で活用し、感染症による欠席の場合の対応にも役立っています。今後、個人の希望する学習に対応できるよう、家庭への持ち帰りを検討してまいります。

保育園と小学校と中学校の教育の連携については、めざす子どもの姿を保育士さんや先生方にお示しし、つながりを意識した保育や教育に取り組んでいただいております。「将来子ども達がそれぞれ選択した社会で、自分の生活を創る力を育てる」ということを第一に考えて、どの子どもにとっても本当に必要な体力・ものの考え方・知識と技能は何かを精選し、東栄町の義務教育で育てる力について検討を続けるとともに、学校運営協議会を組織して、保育園や学校、保護者だけでなく、地域の皆さんも同じように教育に関心をもち、子どもたちに関われる体制を整えてまいります。

食育の推進は、栄養職員を中心に、地元産食材の利用、給食の歴史をたどるメニューや季節を感じさせる献立の提供、食事についての対話など、さまざまな工夫を凝らして取り組んでいます。食は命の源、生活の基本であり、子ども達の意識が高まるよう継続して働きかけてまいります。

施設・設備の充実について、4年度は中学校のトイレの一部洋式化ほかの改修を行い、小中学校での感染症予防のための機器を購入しました。特に中学校については、喫緊の補修を行うだけでなく、総合的な診断をして長期を見通した改修計画を立てる必要を感じており、そのための調査を計画しています。さらに、一人一台タブレットの更新に向けて、各所への働きかけをいたします。また、高校への就学に対する支援についても、昨年度と同様に対応します。

基本施策2の家庭・地域による連携教育では、小中学校の授業等への参加とともに、小中学生の地域活動への参加を働きかけ、特に中学生の自治活動への参加意識を高めてまいります。その基盤として、小学生が地域の方と活動する場面を増やすよう、今年も努めます。また、B&Gの活動として、子どもが様々な体験ができる場を創設したいと考えています。

基本施策3の生涯学習・生涯スポーツでは、各活動の充実及び総合社会教育文化施設の充実と利用促進を挙げています。活動の充実のためには、率先して活動を進める人材が必要です。各団体でのリーダーの育成や人材の発掘を本年度もお願いしていきます。さらに、活動方法や組織の見直しを工夫して、活動が長く持続できることをめざします。また、総合社会教育文化施設については、

有志の皆様方の「郷土巡りの会」が、町民文化祭で民芸館の所蔵物を活用した展示をしていただきました。さらに、戦争を体験された方々から丁寧な聞き取りをされ、冊子「あなたの聲をつなぎます」を発行していただき、貴重な資料を残してくださったことに感謝しています。こうした活動を後押しするとともに、広報活動の工夫や企画展など魅力化の方法を検討し、さらに他の各施設の方向性についても検討してまいります。

基本施策4の文化の保存と継承では、後継者育成の支援と文化財の保存・継承環境づくりを挙げています。コロナ感染症の影響により、2年続けて休止あるいは縮小しての実施でしたが、令和4年度は、各地区で感染防止に配慮し、様々な工夫をして、衰退させることなく伝承するという強い気持ちで、従来に近い形で取り組んでいただきました。花祭だけでなく、盆行事などの民俗文化の保存・継承は、何よりも地域の方にとって切実な願いです。高齢化と人口の減少が根本的な課題ではありますが、未来の担い手である子どもたちの育成を進める一方で、各地域の代表の方の意見交換の場を設けるなどして、継承を可能にする方策を探ってまいります。

また、花祭会館については、令和4年度に展示物の整理を行いました。今後とも展示物の入れ替えなどに継続的に取り組み、町の内外に向けて、花祭の理解とPRに寄与できる施設として充実を図ってまいります。

基本施策5の多様な学びの場では、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供を挙げています。

コロナ感染症の影響により、令和2年3年度に続き、令和4年度も中学生海外派遣事業を中止し、その代替措置として2泊3日で外国人留学生とともに関東方面へ出かけ、バスの車中とホテルで英語に浸る語学研修を実施しました。さらに交流校であるカナダの中学校と、11月中旬に3日間のオンライン交流を実施しました。今後も、グローバルな人材育成をめざし、小学校、中学校の授業を通して使える英語を習得し、進んで外国人と関わろうとする意欲の向上を図ります。そのためにALTの活用法をはじめ授業をさらに工夫するとともに、タブレット端末を活用して会話の力を高める方法を検討します。また、特に中学校では、目的意識を強く持たせるよう努めます。

また、中学校1年生を対象とした地域みらい塾を継続し、学習の補強を充実してまいります。進路を実現したい、得意な分野の力をいっそう伸ばしたいなど、全ての生徒や保護者の多様なご要望にお応えできる方法を模索しながら、基礎的な学力を充実して学校の授業を補い、授業への抵抗を和らげ、学校生活への適応を応援できるよう努めます。

さらに、学校での学習や活動の様子を広く町民に知らせる工夫をしたり、学校の外に学習の場や発表の場を広げたりすることで、町全体で取り組む教育に

近づき、子どもにとっては一人の町民としての自覚を育てたいと考えています。

以上、令和5年度の教育方針について、第6次東栄町総合計画を中心に、主な事項をご説明申し上げます。本年度もコロナ感染症の影響が予想されますが、学校教育については学びを止めることがないように、また、社会教育についても途切れることのないように配慮しながら、充実を図ってまいります。

学校教育につきましては、保育園から中学校卒業までの子ども達の成長について、町民みんなで理解し、同じ気持ちで次の世代の東栄町民を育てるための組織づくりを進めます。また、生涯学習や生涯スポーツ、文化の継承については、町民の皆さんに関心をもっていただき、一人でも多くの方の参加しようとする気持ちを高めたいと考えています。

そのために、子どもにも町民の皆さんにもわかりやすく教育についてお示しし、誰もが役割をもって参加できることをめざしてまいります。議員の皆様には、今後とも、ご理解、ご協力をいただき、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。